令和6年度事業者向け省エネ設備更新事業補助金

県内事業者の省エネルギー推進に資する設備(省エネ設備)の更新に要する経費の一部を補助します。

地域

福島県

支援の種類

助成型(2)

利用目的

設備投資

対象

県内に事業所があり事業活動を行っている者(小規模事業者、中小企業者、中小企業団体、商店街振興組合及び連合会、生活衛生同業組合及び連合会、その他知事が定める者)

公募期間

~2024年8月30日

上限金額・助成金

80万円、補助率1/2

給付要件

補助対象経費:現在使用している設備と比較してエネルギー消費量の減少が一定程度見込まれる設備更新及びBEMS構築

その他

ふくしまゼロカーボン宣言事業(事業所版)への参加が必須です。 高効率照明(LED照明)の申請をする事業者は、J-クレジット創出事業への参加が任意 です。

問合せ先

福島県商工労働部経営金融課

電話:024-521-7288

URL

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/r6-shouene.html